

令和5年度生野区区政会議 第2回くらしの安全・安心部会

1 開催日時

令和5年12月18日（金） 19時00分～20時49分

2 開催場所

生野区役所 6階 604・605会議室

3 出席者

(区政会議委員) 10名

森口委員、長谷川委員、衣川委員、斎藤委員、井筒委員、田村委員、北口委員、西野委員、中村委員、川中委員

(オブザーバー) 3名

西村委員、安委員、須郷委員

(生野区役所) 9名

筋原生野区長、小原副区長、大川企画総務課長、木村地域まちづくり課長、松村安心まちづくり担当課長、中條地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、小川保健福祉課長、森子育て・地域福祉担当課長、杉本区政推進担当課長

4 委員に意見を求めた事項

(1) 部会長・副部会長の選出について

(2) 令和5年度生野区の取組み中間振り返りについて

- ・資料1 令和5年度生野区運営方針中間振り返り
(くらしの安全・安心部会：抜粋分)

(3) 令和6年度生野区の取組みについて

- ・資料2 令和6年度生野区運営方針（素案）
(くらしの安全・安心部会：抜粋分)

【議事（2）、議事（3）共通参考資料 ※当日配付】

- ・参考資料1 説明スライド資料
- ・参考資料2 いただいたご質問等と区の考え方、対応
- ・参考資料3 いただいた主なご意見等（要約）と区の考え方、対応
(令和4年度～令和5年度第1回まで)

(4) その他

5 会議内容

○杉本区政推進担当課長

それでは、皆様お待たせいたしました。

お時間になりましたので、ただいまから、令和5年度第2回生野区区政会議くらしの安全・安心部会を始めさせていただきます。

委員の皆様、ご多用のところご参加いただきまして、ありがとうございます。

私、事務局の生野区役所企画総務課、杉本と申します。着座にて失礼いたします。どうぞよろしくお願ひします。

初めに、本日は委員の皆様、委員改選によりまして、新しいメンバー構成となっております。

つきましては、お手元に新しい委員名簿をお配りしておりますので、これから委員名簿の順にご紹介させていただきたいと思います。

お名前を呼びの際は、お手数ですがご起立くださいますようお願いいたします。

まち協からご推薦の森口委員でございます。

○森口委員

よろしくお願ひします。

○杉本区政推進担当課長

同じく長谷川委員でございます。

○長谷川委員

よろしくお願ひします。

○杉本区政推進担当課長

同じく衣川委員でございます。

○衣川委員

衣川です。よろしくお願ひします。

○杉本区政推進担当課長

同じく畠本委員でございます。

○畠本委員

よろしくお願ひします。

○杉本区政推進担当課長

同じく井筒委員でございます。

○井筒委員

よろしくお願ひします。

○杉本区政推進担当課長

同じく田村委員でございます。

○田村委員

田村です。よろしくお願ひします。

○杉本区政推進担当課長

生野区地域振興会からご推薦の北口委員でございます。

○北口委員

巽東の北口です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○杉本区政推進担当課長

同じく西野委員でございます。

○西野委員

西生野校区からやってまいりました、西野です。よろしくお願ひします。

○杉本区政推進担当課長

公募委員の中村委員でございます。

○中村委員

中村です。よろしくお願ひいたします。

○杉本区政推進担当課長

最後に、学識委員の川中委員でございます。

○川中委員

龍谷大学の川中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○杉本区政推進担当課長

なお、玉井委員につきましては、所用により、ご欠席となつてございます。

以上によりまして、本日の会議は委員定数11名に対し、10名のご出席がございまして、定数2分の1以上の出席で有効に成立してございます。

また、本日の傍聴者は2名ということになってございます。

そして、本日は他の部会からのオブザーバーとしまして、こどもの未来部会から西村委員と安委員に、まちの未来部会から須郷委員にご参加いただいております。ありがとうございます。

なお、オブザーバーの方のご発言につきましては、部会長から求めがあつた場合のみ可能となつてございますので、よろしくお願ひいたします。

また、区政会議に関する本市の規則によりまして、本日出席されました委員の方のお名前、発言内容等が公開されます。事務局において会議録を作成しまして、後日、区のホームページ等で公開となりますので、録音や撮影について、ご了承のほどお願い申し上げます。

次に、本日の区政会議の趣旨と配付資料についてご説明申し上げます。

本日のくらしの安全・安心部会では、主に「防災・防犯」、「地域福祉」、「人権・多文化共生」等の分野について、今年度の取組状況を踏まえた課題や、来年度に向けた取組について、委員の皆様にご意見やご議論をいただきたいと考えております。

続きまして、本日の資料についてご説明申し上げます。

左肩に当日用とございます「令和5年度第2回生野区区政会議くらしの安全・安心部会次第」をご覧ください。本日配付してございます。こちらに本日の会議資料を記載しております。

まず、資料1としまして、こちらは事前に送付してございますが、「令和5年度生野区運営方針中間振り返り（くらしの安全・安心部会：抜粋分）」というA4横の資料がございます。

次に、資料2としまして、こちらも事前に送付しておりますが、「令和6年度生野区運営方針（素案）（くらしの安全・安心部会：抜粋分）」という、同じくA4横の資料がございます。

続きまして、本日の配付の資料でございます。

まず、参考資料1として、後にスクリーンにて投影しますスライドを印刷したA

A4横の資料がございます。また、参考資料2として、この度委員の皆様から事前にいただいたご質問等と、区の考え方・対応を記載した、A4縦の資料がございます。そして、参考資料3としまして、昨年度から今年度の第1回目までの当部会におけるご意見等をまとめたもの、こちらもA4縦の資料がございます。

事務局からのご報告は以上でございます。

それでは、会議の開催にあたりまして、当区の区長の筋原からご挨拶を申し上げます。

○筋原区長

皆さん、こんばんは。生野区長の筋原でございます。

本日はお仕事やご家庭のご用事でお忙しい中、またお寒い中、生野区区政會議くらしの安全・安心部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

区政會議は、条例に基づいて開催する会議でございますが、区における施策事業につきまして、区民の皆さんから意見・評価をいただきまして、これを作成する段階から意見をいただき、適宜、反映させるとともに、また事業の実行段階においては、実績、成果の評価に係るご意見をいただくということを目的としております。

中でも、本日のくらしの安全・安心部会のテーマは、「防災・防犯」、「地域福祉」、「人権・多文化共生」等、区民の皆様方の暮らし、また、生命身体に関わる、大変重要で、かつ、喫緊の課題でございます。まちづくりを進める中では、基礎土台ともなる分野でございます。

本日は、令和5年度の取組の現時点での状況、中間振り返りと、次年度の生野区の取組についてご説明をさせていただきますので、忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい区政につなげていきたいと考えますので、本日どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございます。

○杉本区政推進担当課長

それでは、これから議事に入るにあたりまして、後ほど委員の皆様方に、部会長と副部会長を選任いただきますが、それまでの間は、このまま事務局で進行を務めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

お手元の次第の議事（1）部会長・副部会長の選出についてでございます。ただいまより、生野区区政會議運営要綱の第7条第3項の規定に基づきまして、委員の皆様の互選により、部会長及び副部会長を選出いただきます。

それでは、まずどなたに部会長をお願いするかについて、ご推薦などございませんでしょうか。

○北口委員

よろしいでしょうか。

私は過去に区政會議員のご経験がある森口委員を部会長に推薦したいと思います。

○杉本区政推進担当課長

ありがとうございます。

森口委員とのお声がございますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○杉本区政推進担当課長

ありがとうございます。

それでは森口委員が部会長に選任されました。

森口委員、お手数でございますが、部会長席へ移動をお願いいたします。

それでは、ここからの進行は森口部会長にお願いしたいと思います。

○森口部会長

ただいま、くらしの安全・安心部会の部会長に選任いただきました、森口でございます。不慣れなこともあるかと思いますが、皆様どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは続きまして、副部会長の選任を行ってまいりますが、ひとまず私から候補をご指名させていただきます。

医師として区民の健康課題などに取り組んでおられるほか、地域活動にも積極的に参加されている、中村委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○森口部会長

異議なしということで、それでは副部会長は中村委員に決まりましたので、中村委員は副部会長席へ移動をお願いいたします。

○中村副部会長

ただいま、くらしの安全・安心部会の副部会長に選任いただきました、中村でございます。

皆様どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○森口部会長

それでは早速ですが、会議の次第に沿いまして、次の議事に入ります。

区政会議は地域でまちづくり活動を実際に進めている私達が、行政とともに生野区の課題解決のため、どう取り組むべきかを建設的に考えるそういう趣旨の会議となります。

よって、委員の皆様の個人の感想ではなく、生野区全体を主体的に運営する見方に立って、積極的なご発言をお願いできればと思います。

なお、意見交換に際して、限られた時間でより円滑に進めていただけるよう、これからは、学識委員の川中委員にファシリテーターをお願いしたいと思います。

それでは川中委員、よろしくお願ひいたします。

○川中委員

皆さん、こんばんは。

部会長からご指名いただきました、川中でございます。至らないところ多々ありますかと思いますけれども、皆さんと力を合わせて、この会議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは会議の次第に沿いまして、議論を進めてまいりましょう。

議事（2）、議事（3）こちらは、それぞれ関連する事項という形になりますので、一体として扱います。議事（2）が令和5年度生野区の取組中間振り返りにつ

いて、議事（3）が令和6年度生野区の取組についてとなります。

この後、事務局からご説明をいただくのですけれども、この部会では3つのこと がテーマとして扱われます。

1つ目が「防災・防犯」分野。2つ目が「地域福祉」分野です。3つ目が、「人 権・多文化共生」分野になります。

これを一気に話しますと、聞いている側も話が多すぎて理解が追いつかないところがありますので、1つずつ区切って説明いただき、質疑応答・意見交換をするという流れを繰り返していく進め方を取らせていただきます。皆さんも1つ1つの分野で1回区切りがあるということをご承知おきください。

それでは区役所から、ご説明をいただきましょう。

○武田企画総務課長代理

企画総務課の武田と申します。

生野区の取組について、令和5年度生野区運営方針中間振り返りと、令和6年度生野区運営方針（素案）をもとにご説明いたします。着座して説明させていただきます。

本日配付しています右上に参考資料1と書かれた資料、または前面のスクリーン のどちらかをご覧いただきますようにお願いします。

まず初めに、生野区運営方針とは何かということについて、簡単にご説明いたし ます。

生野区運営方針とは、区における施策の選択と集中の全体像を示す方針として、毎年度策定するものであり、生野区将来ビジョンに向けた毎年度のアクションプラン、毎年度の施策・事業の取組を明らかにするものです。下の図をご覧いただきま すと、イメージがしやすいと思います。

生野区の目指す将来像や、施策展開の方向性などを示したものが、生野区将来ビ ジョンであり、それ направленに向けた毎年度のアクションプランとして策定するのが、生野 区運営方針となります。

施策を進めるにあたって、行政として限られた資源、予算、人員、時間等を使つ て、最大限の効果を上げるため、区民のニーズを的確に把握して目標を設定し、達 成のための行動計画を立て（Pl a n）、計画に沿って行動し（Do）、成果を測 定・評価し（Ch e c k）、必要に応じて、計画の修正・変更など改善処置を行 う（Ac t i o n）という、いわゆるP D C Aサイクルの考え方の下で、毎年度策定 される区の運営方針により取り組んでいます。

次に、生野区運営方針の策定・評価スケジュールについてです。

こちらの図は、令和5年度から令和6年度初めにかけてのスケジュールをお示 したものとなります。

区政会議は年2回、上半期1回、下半期1回開催しますが、今回の第2回区政会 議では、当年度の取組であります、令和5年度生野区運営方針中間振り返りと、次 年度の取組であります、令和6年度生野区運営指針（素案）について、委員の皆様 からご意見をいただくことになります。

令和6年度生野区運営方針（素案）については、令和5年度生野区運営方針をベ

ースにしており、基本的には令和5年度に引き続き、各種取組を行っていきますが、令和6年度に強化を図る分野や、新規事業などを盛り込んだ内容となっています。

今回の区政会議、各部会・全体会でいただいたご意見を踏まえ、素案を修正し、2月には案として公表し、4月に確定となっていきます。

それではくらしの安全・安心部会の分野の取組について、詳しい取組内容につきましては、事前に送付いたしました資料1と資料2にありますが、それらの中からピックアップして、ご紹介いたします。

まず、このくらしの安全・安心部会で取り扱うテーマですが、大きく3つに分かれておりまして、1つ目は「防災・防犯」、2つ目は「地域福祉」、3つ目は「人権・多文化共生」となります。これらは区民の皆様のくらし、生命身体に関わるとても重要かつ緊迫したテーマであり、まちづくりを進める上での基礎となる分野であります。

まず1つ目の「防災・防犯」についてですが、さらに「災害に備えて」の取組と、「犯罪事故の防止に向けて」の取組に分けてご説明いたします。

災害に備えての現状・課題です。生野区は老朽化家屋や空き家が多く、住民の高齢化も進んでいるため、災害対策、要支援者の避難支援対策が急務であることや、危機事態に対応できる体制、人材が不足しているといった課題があります。

それらの課題に対する取組をご紹介いたします。

「具体的取組① 地域自主防災力の強化」ということで、地域防災マップやWeb版防災・水害ハザードマップの更新を行うとか、事態に対応できる体制・人材の確保として、地域防災リーダー育成や、中学生で組織されるジュニア災害リーダー育成を行っています。このジュニア災害リーダーは本年度発足し、18名の方に参加していただきました。

このほか、令和7年度末までに作成することが市町村の努力義務と定められています、高齢者・障がい者等の自ら避難することが困難な方の災害時の具体的な支援内容や、支援者、避難方法を記載した個別避難計画について、今年度から、北鶴橋連合を除く18連合で策定に着手しました。なお、北鶴橋連合は令和4年度にモデル事業として作成しております。

続きまして、「具体的取組② 災害発生時の的確な対応」ということで、大規模災害時に備えるため、今年度から新たに生野区内で一斉に合同防災訓練を実施しています。

この一斉合同防災訓練は、区政会議でいただいたご意見を反映し実施したものであります、訓練にはジュニア災害防災リーダーや、外国人住民の方にも参加いただいているところで、今後も毎年実施する予定しております。このほか、災害時協力事業所・店舗の登録募集や、災害時避難所・福祉避難所への資機材への配備などの取組を行っています。

続きまして、「具体的取組③ 空き家等や老朽住宅への対策」ということで、空き家の所有者へ、物件の適正管理や権利関係の重要性の周知、指導、啓発を行い、利活用の促進を図るほか、企業との事業連携協定により相談窓口の設置などといった取組も行っています。

特定空き家に至る前の空き家の把握及び利活用の促進について、空き家活用株式会社と事業連携協定を締結し、令和5年1月にアキカツカウンター（空き家総合相談窓口）を開設しました。現在、10数件の相談を受けていると聞いています。

また、区内南部を調査地域に指定し、上水道の閉栓情報を活用しながら、空き家の実態調査を実施し、令和5年10月末現在で491件の空き家を把握しています。今後は、利活用可能な空き家かどうかを調べるため、まずは所有者調査を行いDM送付などにより、空き家所有者へアプローチする予定としています。

続きまして、「犯罪事故の防止に向けて」の取組についてです。

まず現状・課題といたしまして、依然として街頭犯罪が発生していること、高齢者を狙った特殊詐欺が発生しやすい状況にあること、自転車事故が多発しており、依然大阪市平均を上回っていることが挙げられます。

それらの課題に対する取組ですが、「具体的取組① 犯罪の防止」として、生野区全域一斉パトロール、防犯出前講座「ガチ☆メン」の取組のほか、高齢者を狙った特殊詐欺防止ということで、広報紙の特集記事による啓発などを行っています。

「具体的取組② 事故の防止」としまして、商店街での自転車マナー啓発や、生野区住みます芸人田津原理音さんによる、自転車交通ルールと運転マナーの啓發動画を公開させていただいております。

「防災・防犯」の令和6年度の取組のポイントとしまして、これまでの取組を引き継ぎしていくとともに、避難所機能強化のための物品や改正に伴う防災リーダー装備品などを用意し、防災力の強化を図ること。令和5年に発足したジュニア災害リーダーについて、引き続き育成に努めること。空き家等対策について、空き家オーナーの意識改革を図ることなどを目的に普及啓発イベントを実施し、空き家利活用を促進していくことなどの取組を推進していきます。

以上、簡単ではございますが、1つ目のテーマであります「防災・防犯」についての説明となります。

○川中委員

ご説明ありがとうございました。

今ご説明いただいたところにつきまして、事前送付されました資料1、資料2、それぞれ4ページから12ページのところに詳細がございます。

また、参考資料2で長谷川委員からは既にご意見が出ておりまし、参考資料3では、過去のこの部会での議論についても出ております。これらを併せ持つて、皆さんお考えいただきたいなと思っております。

今日は、任期が改まって1回目ですが、こうした会議に慣れている方と、全然慣れてないという方が今混ざっているということを事前に伺っておりますので、ちょっとイレギュラーかもしれませんけれども、次のような進め方をしたいと考えております。

この後、お近くの方と2人もしくは3人ぐらいで、グループになっていただいて、「防災・防犯」という部分について聞いて、ご自身として「もっとこうした方がいいのではないだろうか」という提案や、あるいは「なぜこうなっているのだろうか」「なぜこうしないのだろうか」というような質問を、2~3人1組で話し合つ

ていただきて、「このグループではこんな意見、こんな質問が出ました」というのを後でお聞きして取りまとめていこうかなと思っております。

この中には、前の期からの継続の委員もおられますし、「これはこういうことですよ」という説明ができる方もおられますので、委員同士2～3人1組になっていただきて、今の部分を聞いての意見と質問とをそれぞれ取りまとめてください。グループに対してマイクを回させていただきます

大体、5～6分ぐらいかなと思っています。まずは、自己紹介から始めてください。それでは、どうぞ。

〈グループワーク〉

○川中委員

1回目、切り上げにさせていただきまして、各グループからどんな意見や質問が出たのかを聞かせていただきたいと思います。質問については、後ほど区役所にまとめてご回答いただこうと思います。

今日は部会長のご意見・アイデアをいただきて、ホワイトボードが用意されていますので、皆さんのご意見・ご質問を箇条書きでメモさせていただこうかなと思っています。

では、こちらのグループからどうぞ。

○北口委員

では、災害の件ですが、ジュニア災害リーダーの育成18名。これは大変すばらしいことだと思います。と言いますのは、高校生はいろいろと通学区域が遠くなっていますが、中学生は、ほぼほぼ地元に残っておられます。平日昼間といえば大きな戦力です。

以前、中学校に消防署の方が来られて、たすきの作り方、簡単な担架の作り方などの指導をしていただきましたが、そういったときに、「君たちは平日昼間には、数百名の力がある。（防災には）君たちの力が必要だ。」ということを、消防もしくは行政からお話していただいて、そのような形からの育成で、中学校からの協力の下に（ジュニア災害リーダーを）増やされていかれたらいいかがかなと思います。いくら地域から言っても単なるお話で済んでしまうので。

それに関連しまして協力事業者ですが、やはり大きな災害があったときは、門扉、塀の崩壊は考えられますから、ご近所の工場関係、車関係、いろんな関係のリストなり何なり、そういうふうな工具、道具もお持ちですから、協力事業者の店舗登録ですか、そういう形もとっていただければ、地域からすればかなり心強い味方になると思います。

3つ目ですが、防犯カメラの維持管理とありましたが、それに付け加えて、防犯カメラの増設ですね。維持管理はもちろんのですが、今は公園のほうでも自動販売機に付いたカメラを設置していただいている。犯罪抑止の点でかなり効果があるかと思いますので、防犯カメラの増設も考えていただけたらと思います。

最後4つ目ですが、先日の防災訓練のときに、コロナ禍でかなり中止があったので余計になのですが、中学校へ行ったときに、防災物品、災害避難の物資の不足ですね。それと場所の分かりにくさがありましたから、今一度、災害時避難所、小学

校、中学校での防災訓練の物資の充実と訓練の実施、そちらをお願いしたいと思います。

以上です。

○川中委員

ありがとうございます。

まずは一巡しましょうか。

○田村委員

私、今年初めて委員をさせていただいて、全く分からぬことのほうが多いんですけども。私は防災リーダーをやっていますが、各町会で一番問題になっているのが人材不足というか、若い人が入ってこないということです。町会そのものに入らない。防災リーダーの平均年齢は70歳～75歳ぐらいで、随分体力的にも落ちた人がおられるのですが、新しい人が入ってこないということは、この先10年後、今の人たちが辞められた後、町会の防災リーダーというか、防犯ももちろんそうですが、人材をどうして確保するかというのが、どこの町会も問題になっています。私、防災リーダーのほかに防犯の支部長もやってるんですが、防犯も平均年齢が75歳ぐらいで、83歳の高齢の方もやっていただいているが、足が悪くてパトロールに行けないこともあります。でも新しい人が入ってこないので、何とか頼んでお願いしているというのが現実なので、一番の問題は、町会としてこれから先存続できるかどうかという見通しがないと、生活に密着した防災や防犯というのは活動として難しいかなと思います。

○川中委員

不安にもなるということですね。

○田村委員

はい。

○川中委員

それについて「何か行政と一緒にこういうことをやれるといいかな」とか、あるいは「行政からこういうサポートとか取組とかあったらいいな」という思いがありましたらお聞かせください。

○田村委員

まず各町会というのは、住民それぞれの横のつながりというのが一番大事なので、少しでも40代、50代の人に入ってきていただく、協力していただけるように、何らかの手立てはしているのですけど、なかなか、役を（お願いしたい）といったら、「じゃあ町会を辞めます」と言われることがあるんですね。

それはどこの町会も皆さん、町会そのものを解散しようかということも出てきてるので、なかなか難しいなという。先ほど言ったように、ジュニア災害リーダーの方などが、中学生や高校生が地域活動を一生懸命やってくれると、そのお父さんや家族の方に協力してもらえる。PTAとか、ちょっとずつ関わっていただければ、将来に何か力になるのかなとは思います。

○川中委員

そういう意味でも、後でジュニア災害リーダーについて、これからどういうふう

に膨らみを持たせるのかとか、地域の中で活躍の場を考えておられるのかというところを補足で説明いただくと、「いけそう」と思うか「それでは難しいんじゃないかな」などの判断が私たちもしやすいですね。

よろしいですか。何か付け足したいことがあれば遠慮なくおっしゃってくださいね。

○衣川委員

僕も今日初めて参加させてもらいました。生野南の衣川です。

僕も防災リーダーをもう何年もやっています。コロナの前には、大がかりな防災訓練を生野南小学校でやりました。それ以降はコロナの関係もあって中止ということで全然してないのですが、その防災訓練で一番感じたことは、ポンプがありますよね、簡易ポンプ。あれ、全然エンジンがかからないんです。ですので、昔の引っ張ってかかるものではなく、ボタン式にできないものかと。苦労をするんです、エンジンをかけるのは。それでいざとなったときに、エンジンがかからないと。そういうのをちょっとと考えてもらいたい。一応、ホースの出し方やつなぎ方などは教えてもらって、ある程度のことは把握しているのですけれども、その肝心のエンジンがかからないというのは困ります。長い間使わずに置いているんでね、あれ。

最後に防災訓練をやらせてもらったとき、生野南のほうも、若い人はいないので、大概60歳から70歳のシニアの方や、中学生ぐらいまではある程度参加してくれるんですけども、高校生はクラブ活動があるので、日曜日などはほとんど参加してもらえない。ですので、やっぱり若い人が不足しています。

生野南自体も青年会は潰れました。人数が集まらないということで廃部いうことになりました。無関心というのか、協力をしてくれない。それでいつも難儀しています。若い人を引っ張り込むような感じで何かできないものかなと。

確かに、今は若い人はあまり協力してくれませんね。うちも7軒ほど、この1か月の間に新築の家が建ったのですが、住まわれているのは全部30代、40代の方。お子さんは小さいんですけど、町会には無関心です。

僕も今日初めて出席しましたので、全部を把握することは難しいのですが、一応防災リーダーをやっているので、ある程度のことは分かるんですけども、ほかのことはちょっとまだ分かりませんので、またこれからもぼつぼつ勉強していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○川中委員

ありがとうございました。

ぜひ後ほど行政のほうから、若い新住民も含めてですけれども、若い世代が地域の活動に関心を持ってもらうために行政としてどういう工夫を今されているのか／されようとしているのか、お教えいただけると、今の話に応答することになるのかなと思います。お心づもりをしておいていただきたいなと思います。

長谷川委員は資料で意見を出していただいているのですけれども、一斉パトロールについて、「もう少し意味のあるものに工夫をしてほしい」とのことですけど、例えばどのような工夫をイメージされて書かれたのかを、お聞かせいただけますか。

○長谷川委員

鶴橋の長谷川です。

今、若い人が全然町会に来ない。もう、全くそのとおりですね。

私は町会長を10年やって、もう82歳になります。10年間もやったんです、これ。ようやく若手に引き継げるようになったのですが、若い人を引っ張るというのは、ちょっともう無理ですね。役員の改選用紙がきていますけれども、本当に苦労します。固いことばかり書いてありますし、あんなとおり行くはずがない。もう全然、現状を知らない、知っていただけていないというのが、行政の現状だと思います。

さっきの防犯カメラの件や一斉パトロール。一斉パトロールも生野の日にずっと行ってますが、参加している人によく言われるんですよ、「何の意義がありまんねん」と。

実際のところ、正直いって答えられないですね。逆に「これ何か事故が起こったら保険をかけているのか」と言われるほどです。もうちょっと何か、冠的なことをやってもらえたなら、もうちょっとましかなと思います。もうちょっと意義があるものにしてほしいなと思います。

以上です。

○川中委員

やること自体が目的・目標化してしまうのではなくて、何のためやっているのかと言葉に立ち返られて、できるだけいろいろな改善や工夫をしていかないといけないというところですね。どうしても一回始まりだすと、毎年この時期これをやるというふうになりやすいですね。

○長谷川委員

もう生野警察自体が、生野だけがこんなをやってんねんてな、もう鼻高々ですわな。「何を言うとんねん」というぐらいですわ、私やから言いますけどね。もうちょっと底辺を知ってもらわなあきませんわ。

○川中委員

ぜひ受け止めていただきたいなと思います。

では1つ目のご意見などが出たところで、質問についてはお答えいただきたいなと思うのですが、いかがですか。

○松村安心まちづくり担当課長

安心まちづくり担当課長の松村です。

1つは、ジュニア災害リーダーのお話があったかと存じます。

いろいろご意見があったように、若い方がなかなか参加されないということがありましたので、区役所で考えまして、中学生の方は普段から地元におられるということで、今回新たに創設した事業でございます。現在は6校から18名ということで、まだ全校から推薦いただいてないところでございます。今年度から始まったところでございますので、来年もしっかりと各学校から推薦いただくよう、頑張っていきたいというふうに考えております。

また、こういった若い方が今後、地域の活動なりに参加していただけるよう、つながればということで、ジュニア災害リーダーの方に対しまして、消防署と一緒にいろいろな研修もさせていただいておりますし、11月12日に行いました一斉防

災訓練にも参加していただきまして、いろんな体験をしていただいているところでございます。

災害時の門扉や塀の倒壊に地域の工場等が保有している工具を活用してはとのご意見につきましては、資料にありました協力事業者の募集をしておりまして、今のところ22社の募集がありまして、そういった工具とかブルドーザーとか、そういうところを提供しますよというような事業者も登録いただいてますので、そういう形で進めてまいりたいと考えております。

防犯カメラにつきましては、資料に記載がありますとおり、区役所で4年間で102台、区内に設置いたしました。まず、この102台をきちんと動くようになりますで、今年度以降の維持管理を進めるところでございます。増設につきましては、予算の状況もございますが、今後ご意見を踏まえながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

可搬式ポンプのエンジンがかかりにくい、ボタン式にして欲しいということでございますが、これにつきましては、消防署が設置しているものでございますので、こういったご意見があったということで、これからきっちりとお伝えさせていただきたいと考えております。

長谷川委員の一斉パトロールのご意見ということで、この11年間、続いている事業でございまして、確かに同じような形というご意見もございますが、一定そのパトロールに合わせて防災行政無線の訓練を実施させていただいて、無線の活用をさせていただいているということで、パトロールも、災害時の際の地域の一時避難場所に集合していただいて避難所に行くというような形のパトロールということで、防犯と防災を一体にした形で進めさせていただいているところでございます。

また、一斉パトロールなどボランティア活動につきましては、大阪市でボランティア保険に加入させていただいておりますので、何かありましたら、その保険で対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

私からは以上です。

○川中委員

ありがとうございました。

限りある時間ですので、皆さんとしては十分な回答ではないんじゃないかと思われたところについては、また個別で意見交換等していただけたらと思っております。

このような要領で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。では、2つ目の地域福祉についてのご説明をお願いいたします。

○武田企画総務課長代理

続きまして、2つ目のテーマであります「地域福祉」の分野について、説明をさせていただきます。

ここでは、さらに「ずっと安心して暮らせる環境づくり」と「ひとりも取りこぼさない支援を」について、分けてご説明させていただきます。

まず、「ずっと安心して暮らせる環境づくり」での現状・課題としまして、特定健診やがん検診などの受診率が低く、健康づくりへの関心を高める必要があること、高齢化率や単身高齢化率が高く、公的な福祉サービスだけでは、多様化する課題へ

の対応が難しくなっていること、地域包括システムの推進が求められていることなどが挙げられます。

この課題に対する取組としまして、「具体的取組①　すべての世代の健康づくり」では、生活習慣病予防や介護予防、各種検（健）診の重要性の周知・啓発、受診勧奨といった取組を行っています。

「具体的取組②　身近な見守り、支えあい」では、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業や、ご近“助”パワフルサポート事業の取組を行っています。

続きまして、「ひとりも取りこぼさない支援を」の現状・課題について、説明いたします。

児童虐待相談や要保護児童対策地域協議会検討件数が増加傾向にあること、高齢者を初め、障がいのある方、1人親家庭、ひきこもり等々の子どもやヤングケアラーなどの課題のある方への支援が必要であること、貧困の連鎖を断ち切るための支援が必要であることが挙げられます。

それらの課題に対する取組ですが、「具体的取組①　真に支援が必要な方への確実な対応」としまして、虐待の早期発見・早期対応、再発防止に向けた啓発、生活困窮者自立支援事業「くらしの相談窓口いくの」、「こども地域包括ケアシステム」の運用による児童虐待の早期発見や課題解決などの取組、学校と連携した「こどもサポートネット事業」の実施などを行っております。

「具体的取組②　貧困の連鎖を断ち切るための支援」としまして、民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」、生きるチカラまなびサポート事業による、次世代の子どもたちの学ぶ力の向上、キャリア教育、性教育などの支援を行っています。

地域福祉の令和6年度の取組のポイントとしましては、これまでの取組を引き続きしていくとともに、住民の健康意識を向上させるとともに、地域住民による支えあいと公的支援が連動した包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援の実現をめざすこと。支援を必要とする人や課題のある人に対して、必要な制度やサービスが確実に届くように、各種ネットワークの連携強化を図ることを推し進めていきます。

以上、簡単ではございますが、2つ目のテーマであります「地域福祉」についての説明を終わります。

○川中委員

ありがとうございました。

またグループで意見交換をしていただきますけれども、特に昨年度のこの会議で議題として挙がりましたのが、特定健診、がん検診の受診率をどうやって上げていくのか、あるいは生活習慣病予防、介護予防の取組にみんなが参加するのをどのように促していくのかといったところで、皆さんからの知恵があるといいなということも聞かれましたので、もしよろしければご意見をいただけたらと思います。

では、また2人ないし3人で話し合いをしていただいて、意見と質問を取りまとめてください。

では、いきましょう。

〈グループワーク〉

○川中委員

では、そろそろお聞きしていこうかと思います。先ほどは違う方が発表していた
だくといいかなと思っています。

では、お願ひします。

○中村副部会長

よろしいですか。中村です。

(部会長とペアで) お話をさせてもらった中で、特定健診とか、がん検診の受診率が低いという話の中で、私は医師という仕事をしていますけど、特定健診とか、がん検診を受けたら、一体何が分かって何がよくなるのかというのは、私自身実はあまりよく分かってません。という言い方をすると、ちょっと笑っていただけるかなと思うのですが。実際ここにいる皆さんで、「特定健診を受けましょう」、「がん検診を受けましょう」と言われて、じゃあそれを受けたところで、一体自分の体の何がわかつて、何が助かつて、どんなことが起こるかということを分かる方って多くないと思うんです。

それが更に回覧板でお知らせなどという形で回ると、その文字だけを見て、「何かあんまり関係ないな」とか、「ちょっとこれは嫌やな」というので、もっと分からなくなります。実際にそれぞれの方に、どんなメリットがあるかということを、もっと分かりやすい言葉であるとか、部会長から出ていた言葉で言うと、キャッチコピーみたいなもので、もっともっとテレビのCMを見るかのごとく、理解しやすいような表現が必要なんじゃないかなというようなお話をしていました。

いくみんレンジャーという、がん撲滅戦隊にするのも分かりやすい啓発の1つだと思うのですが、それでも自分にとってのがんって何だろうと、人それぞれ多分違うと思いますし、がんもいろんながんがあって、症状もそれですから、タバコを何本以上吸っている人は何とかとか、お酒を1日2缶以上飲む人は何とかとか、もうちょっと分かりやすい表現をすると受診率の向上につながるのかなというようなお話をしていました。

以上です。

○川中委員

ありがとうございます。

ここで回覧板とか見てもすぐに読み飛ばされていってしまうので、もっと個別に伝わるように考えないといけないのではないかというお話ですね。

どうぞお願ひします。

○西野委員

西野です。

特定健診、がん検診の受診率が低いというのは、やっぱり、生野区独特だと思います。生野区は町工場とか、個人の事業主さんが多く見られるので、「時間がない」とか「そんな暇がない」とか、工場や会社を休んでまで受診することはないということで。会社員であるとか、普通の企業でしたら、絶対に受診しないといけませんけれども、なかなか個人事業主さんは受診が厳しいんじゃないかなと思っています。

ます。

私、55歳のときにがんになったのですが、早期発見だったんです。私のように、体験者が「やっぱり受診せえへんかったらあかんよ」と、「何でも早期発見。今のがんは絶対助かるよ」と、そういう形で訴え、生の声というのか、経験を伝えてあげたらと思います。そういう機会があれば、言ってあげたいなという部分もあります。

以上です。

○川中委員

ありがとうございます。

生の声や生の経験を伝えていきたいということでした。

あとは個人事業主などの方が受診しやすい環境を作っているのかで、区役所が情報提供できるようにしたら、後でしていただきたいですね。

○井筒委員

私は地域の福祉コーディネーターもさせていただいているので、福祉には疑問がいっぱいです。見守り相談室の方と見守り訪問で回ります。情報は区社協と包括からいただいて見回りに行くのですが、その人たちはもうすでに支援を受けている方なんですよ。

それ以外の方を知りたいんですね。独居の方のところの門を叩いて、どういう状態であるかというのを知りたいと思っています。それは先ほどの防災にもつながるところで、こう3本立てでやってはりますけど、全部つなげていかないと、地域なんて絶対によくならないので、分けて考えて欲しくないです。

防災のとき、避難するときに車いすがいる方、手助けがいる方というのを探しておきたいというのもありますし、訪問したいので、町長会議に出て、町長の方に「独居の方の名簿、ないしは気になる方のお名前を教えてください」と、2か月連続でお願いに行きましたけども、14町会中2町会しかいただけませんでした。

意識の低さがすごくあって、「そんなんのはええんちゃう」みたいな感じで、あしらわれるのすご悲しいです。全てのことにつながっていくことですので、「情報をいただきたい」ということを、連長会議ででも挙げてください。「情報を渡してあげてください」と一言言つていただけたら、うれしいです。

そうでないと、意識は持ってもらえない。私が一生懸命言っても全然反応がないので、上からトップダウンで言ってもらえば助けられる命もあるのではないかと思っております。ぜひぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

○川中委員

そういういたコーディネーターの方に情報がちゃんと行き届くようにするために、どういうふうに後押しされているのかは回答していただきたいところですので、必ずご回答いただきましょう。

○長谷川委員

私たちの町会でも、独居老人のいらっしゃるところは分かるんです。7月に安否確認をする水配りをやっていますが、水よりもうちょっといいものをあげたいなと。せめてスポーツドリンクぐらいいただけたらいいなと思つたりするんです。

「水やつたらええわ」と断られる人もおられますので。

それが特定受診に関係するかどうかは分からぬのですが、実際、私自身も受診する気にはならないです。マイドクターといふんですか、かかりつけ医を持ってますので、何か気になることはそちらでということで。ある程度の年齢になれば、大体かかりつけ医を持っている人が多いように思います。町医者に行ったら、必ず顔見知りの人に会いますんでね。受診率をどうのこうのというのは、あんまり気にしなくともいいのかなと思ったりします。

○森口部会長

森口です。

地域福祉の中で、ヤングケアラーの話が出ました。実は僕、57歳でミドルケアラーなんです。

僕の周りでも、親御さんと一緒に住んで、親の面倒を見る方がものすごく増えています。正直、僕は10年前、こういうふうなことになっていくとは思わなかつたです。というのは、親2人、84歳と82歳ですので、もちろん介護でヘルパーさんに来てもらつますが、でも、それだけでは賄えないこともあります。例えば僕の友達というか先輩でも、仕事から帰ってきて御飯を作つて、また残業をしに行くとか、そういうミドルケアラーが実は一番今しんどい。

僕は自営業なのであれですけど、当然、皆さん、仕事がもう定年になって今度は稼ぎが減つてくる。仕事には行くけれども、なかなか親のサポートをしながらとなると難しいとか、そういうのは結構あるんですね。地域で、認知症予防についてといつたら、認知症になりそうな人を対象に認知症にならないようにといった話をされるのですが、例えば僕らの世代に対して、認知症になったらこういうことやねんでとか、例えばそれ以外にも徘徊が起るときってこんなんやねんでとか、そういう事例というのは、なかなか教えてもらえないのです。

テレビ、ラジオや本などで、少しは情報とか知識があるくらいです。でも専門的な話というのは、今まで1回も聞いたことはない。もしかしたら機会はあったのかもしれないんですけど、僕はちょっと聞くことがなかつたので。今日いらっしゃる区役所の皆さんも、大体世代的には同じような方、僕よりもうちょっと下の世代の方が多いかと思います。ヤングケアラーの取組が大切なのももちろん分かります。でも僕たちみたいなミドルケアラーもちょっと大事にしてもらえば。「親の世話をしないといけないので、帰ります」とか、いろいろとその辺事情があるので、何か施策をしてもらえばありがたいです。さっき井筒さんが言われた福祉コーディネーターさんだとか、そんな方と連携してもらって、ミドルケアラーにあたる世代の人を集めて、こういうことですよというお話などをしてもらうような機会を設けてもらえばありがたいかなと思います。

○川中委員

ありがとうございました。

では、3つの質問として出されたのは、個人事業主の方の受診のしやすい環境づくりの話と、福祉コーディネーターの方の情報共有の話と、最後に出てましたもので「ミドルケアラー」といわれた問題提起について、行政としては今後どう考えて

いくのかというあたりです。

○小川保健福祉課長

ありがとうございます、保健福祉課長の小川と申します。

私のほうから、健診の話をまずさせていただきたいと思います。

特定健診ですか、がん検診ですかは確かに受診率が低くて、この間ずっと向上するようにということで、大阪市をはじめ区役所でもたくさんの方の取組をさせていただいております。

なかなか個人事業主さんの受診が難しいということでしたけれども、先ほどお話をありましたように、特にがん検診などにつきましては、治していく病気だと、早期発見で早期に治療につながれば、命を救える病気だということで認識をしておりまして、何とか受診率を上げるようにということで取組を進めております。

区役所独自ではありますけれども、区役所の中で庁内放送を、1日の間に数回させていただいて、「受診しましょう」、「受付をしますよ」という呼びかけや、もちろん広報紙でも載せていただいてるんですけども、何かのイベントがあるときには、がん検診の啓発・受診勧奨を、その場でがん検診の申し込みができるような形にして、イベントの会場に行かせていただいて申し込みを受け付けさせていただくとか、何とかさせていただきたいと思っております。

先ほどご紹介いただいた、いくみんレンジャーですか、そういった形で何とか少しでも皆さんのお目につくようにということをさせてはいただいているんですけども、いかんせんなかなか受診率が上がってこないというのが現状ではあります。これからも引き続き、少しでも皆さんに知つていただいて、早く受診していただけますように、努力をしていきたいと思いますので、もしこんなことしたらもっと分かりやすいのではないかというご提案などがありましたら、教えていただけたら大変ありがたいです。

あと1つ飛びますけれども、最後にありましたミドルケアラー、ヤングケアラーの件でございますが、生野区の中には、高齢の方の介護などの手続をさせていただいている包括支援センターというのが4つあります。

今は私ちょっと生野区の包括支援センターのパンフレットしか持ってきていないのですが、例えば物忘れサポートブックですか、認知症の始まりはこんな形の症状が出てきますよというような事例を紹介したようなリーフレットやパンフレットなど、それぞれのところで準備させていただいておりますので、お住まいのところの包括センターに行っていただければ、何らかの簡単な、分かりやすい初めの取組のところから載っているようなパンフレット用意させていただいておりますので、ぜひそちらのほうに寄つていただいて、活用していただけたらいいかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○森子育て・地域福祉担当課長

続きまして、生野区役所の保健福祉課で、子育て・地域福祉担当の課長をやらせてもらっています、森と申します。

私から、要援護者名簿の件でご説明させていただきます。

要援護者名簿といいますのが、障がいの手帳をお持ちの方、介護の認定を受けて

おられる方、また指定難病で治療受けておられる方等の、行政が持っている情報を、社協さんに事業委託してお渡しをして、社協さんがそれぞれの方に、あなたの情報を災害時とか普段の見守りで使えるように地域に教えてもいいですかという同意を取っていただいて、その同意をいただいた方の名簿をまず作っております。その名簿を今度各まち協さんと、区役所が協定を結んでおりまして、各まち協さんのほうに、ご提供をしているというふうな流れになります。

その名簿を地域のどなたがご覧いただけるかというのは、それぞれのまち協さんで決められていることで、例えば連長さんと民生委員の委員長さんですとか、あと地域によってそこはちょっとばらつきがあるかと思いますが、それもまち協さんのご判断かとは思います。さらに地域によりましては、先ほどの要援護者名簿に、地域で独自に、先ほどお話もありましたようにお水を配つていただくときの名簿ですか、そういうものを併せて、社協さんが提供する名簿を作つておられる地域もございます。

この要援護者名簿につきましては、今現在は、区役所で保管をしているんですけれども、地域の方にそういう情報を有益に使っていただけるように、今後、各地域で保管をしていただけるような方向で、お話を進めさせていただけたらと思っております。

○川中委員

質問に答えられてないですね。

その名簿の情報を福祉コーディネーターにも共有していただけるよう、後押しして欲しいんですけどどうですかというご質問だったのですが、今の回答は制度のご説明で、井筒委員の質問には答えられていないと思います。

○森子育て・地域福祉担当課長

失礼しました。

名簿は個人情報でもありますので、どなたがというのはあくまでも地域のご判断ということではありますけれども、また、まち協さんとお話をする際には、そういう点を含めてお伝えをさせていただきたいと存じます。

申し訳ございませんでした。

○川中委員

ありがとうございます。

もちろん非常に注意が必要な情報ですから、むやみに与えてはいけませんけれども、必要な方にやはり届かないと「ご近“助”パワフルサポート事業」は回らへんのちゃうかという問題が出てきていますので、その辺りをうまく皆さん納得する形で制度や環境をつくつていけたらいいのではないかと思いました。

では、ちょっと時間がきておりますので、次に進ませていただきましょう。

最後、「人権・多文化共生」の話です。

○武田企画総務課長代理

3つ目のテーマであります、「人権・多文化共生」の分野について、説明させていただきます。

ここでの現状・課題は従来の人権尊重、人権擁護への取組に加え、L G B T Qへ

の認識と理解、ヘイトスピーチなど、多様な人権課題への取組が必要であること、外国につながる住民向けの情報発信や、府内案内表示、各種制度のパンフレット、チラシなどの多言語が不十分であること、外国につながる住民の属性、居住実態やコミュニティの形成状況など、詳細情報を把握しきれていないことなどが挙げられます。

課題に対する取組として、「具体的取組① 人々の多様性を尊重し認められる環境づくり」では、記載しておりますとおり、人権啓発の取組を行っております。

「具体的取組② 外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり」では、やさしい日本語による情報発信やコミュニティづくり支援のほか、令和6年度には新規事業としまして、多彩な団体と協力しながら、食を通じた国際文化交流事業を展開し、多文化共生への理解促進や、多様な生活、食文化があるまち、生野の魅力向上に取り組む、国際文化交流事業を展開していくほか、急速に増えているニューカマーの増加や、外国人住民の方の高齢化など、生活にまつわる課題や支援ニーズを把握するため、外国につながる住民の意識等調査、施策検討事業を実施します。

「人権・多文化共生」の令和6年度の取組のポイントとしまして、これまでの取組を引き続き行っていくとともに、万博を契機として、多彩な団体と協働し食を通じた国際文化交流事業の展開、外国人住民との共生社会実現に向けた調査・施策検討事業を行い、外国人住民の実態や抱える問題を把握し、具体的な支援につなげる取組を行っていきます。

以上、簡単ではございますが、最後のテーマであります「人権・多文化共生」についての説明となります。

○川中委員

ありがとうございました。

それではまた同じように、このテーマについて、意見や質問等ございましたら、組み立ててください。

どうでしょうか。

〈グループワーク〉

○川中委員

そろそろマイクを回させていただこうかなと思います。

○井筒委員

別に大した内容ではないのですが、巽のほうは、日本語学校がすごく増えています。私も巽東の「いきいき」で仕事をしているので、そのあたりに行くことがあるんですが、少し手前のところに日本語学校があって、ものすごい人数がいるんです。でも別に私たちの地域に住んでいる方々というわけではない。うちの地域としては中国人が多くて、「ごみ出しがなってない」と町会長が言っているぐらいで、直接関わっているということはないんですけど。1人だけ中国人の方で、「地域で何かお手伝いがしたいです」と個人的に言ってくれた方がいて、「よければ青少年福祉委員とかに今度登録してね」みたいなことがありました。

韓国人は周りにもたくさんおられて、これは昔からなので、全然違和感はありません。ただ、直接的な関わりはありませんし、他地域の話も聞くんですけど、もう

その人たちの中でコミュニティができているので、地域の日本人とその人たちが関わるということがものすごく難しいようです。コミュニティで固まってしまうと、もうその人たちだけで用が済むので、地域に入ろうかみたいなことはないということをよく聞きます。

以上です。

○川中委員

今の話でしたら、2つ補足しておきましょう。

1つは、ごみ出しがうまく伝わってないという話でした。それは日本語の情報がうまく届いてない課題でもあるので、外国人住民の課題とは異なるのではないかということです。今も努力されていますけれども、先ほども課題として触れられたように、十分にまだそうした情報の周知ができないという話ですね。あと1つは当事者コミュニティと地域コミュニティとどういうふうに接点を作っていくのかということですね。そのことで考えられるところはないだろうかという話でしたね。

○北口委員

これはまた先ほどの災害時避難所にも関わることなのですが、災害時避難所では、今、日本語、ハングル語、中国語の案内ですね、それ以外の外国語が、かなり必要かなと思います。確か60数か国の方が、生野区に在住されておられますから、その点を考慮していただきたいのと、先ほどおっしゃったように翼東地区辺りには、大阪わかば高校がありまして、外国人学生がたくさん来てます。

その学生たちにある程度、指導、教育といったらちよつと言葉は大きすぎますが、災害時のやり方を教えれば、その学生たちの国の友達、もしくは仲間の横のつながりで、そのような避難の仕方等が伝わっていくのではないかなと思います。

我々は言葉が分かりませんし、事実、わかば高校の先生でも、「学生が何語をしゃべっているか分かりません」とおっしゃっている現職の先生もおられます。ですから、その生徒さんたちの横のつながりで、ある程度のやり方、方法、習慣を知つてもらうのも、1つの手かなと思います。

時間の都合で、とりあえず以上です。ありがとうございます。

○川中委員

ジュニア災害リーダーとかにも、そういう子たちをどんどん頼ってもらったら頼もしいですよね。

今日まだマイクを握ってお話をされていない方、どうですか。

○籐本委員

東中川の籐本です。よろしくお願ひします。

最近公園の掃除をしていましたら、以前に比べて、公園で掃除したごみを一旦保管しておくところに、生活ごみがかなり多くなっているように感じます。ひょっとしたら外国の方が、ほかしていらっしゃるのではないかと。

以前に、問題になった場所には、何か国語か、複数の言語で書いた注意書きみたいなものがあるんですが、公園にはそういう注意書きはありませんので、外国の方々にも、ごみ出しのルールなどを伝えするような方法というものがないんでしょうか。

そういうことを思います。

○川中委員

ありがとうございました。

公園等におけるそういった言語表記、どういうふうに今進んでいるのか、これから進めようとしているのかと、ご質問があったところでございます。

私からも一言だけ。司会なので今日は全然意見が言えないなと思っていたのですが、やっぱりこれだけ多くの多文化な背景を持つ人々が住んでいるということは、すごい可能性にも富むことなので、その人たちが支援の対象と位置づけるのではなくて、パートナーであるとしたいですね。やっぱりその人たちの経験を聞けば聞くほど、どう対応していくべきかが分かりますね。今回ニーズ調査をされるということですけれども、むしろどういうふうに力になってもらえるかという観点でも調査をしてみてもいいのではないかと思います。協力してもいいよという人が多いのであれば、そういう今地域で起こっている問題のパートナーとしてどんどん一緒にやっていくという流れを作っていくのではないかかなと思いました。これは意見です。

この場で出された質問としては、当事者コミュニティと地域コミュニティの接点をどう作っていこうとしているのか、災害時における多文化対応をどう進めていくとしているか、公園等における多言語表記をどう進めるかであったと思います。

3点ほどです。ご回答いただけたらと思います。

それでこの意見交換を終わりにさせていただきます。

○木村地域まちづくり課長

地域まちづくり課の木村と申します。

当事者コミュニティと地域コミュニティの接点というところで、ちょっとはつきりしたお答えにならないのかもしれません、一旦お答えさせていただきます。

当事者コミュニティ、各国からお越しになっている方ということで、区内の幾つかの日本語学校だとそういった場所、先ほどお話に出たわかば高校であるとか、学校単位で幾つか国籍をお持ちの方々が集団でいらっしゃるパターンが多いと思います。

私ども地域まちづくり課の担当業務の中で、まちづくりセンターという機能を有しております、まちづくりセンターの支援員は、各日本語学校なんかと連携いたしまして、例えば北巽地域であれば、おやじカフェといって高齢独居の男性の方がちょっと交流を求めるようなカフェをしていらっしゃる取組があるんですけども、そこに日本語学校の生徒、外国の方が来られて、そこにおられる高齢の男性の方と、日本語学校の方が交流していただくいうような接点づくりをさせていただいております。巽地域でも同じような形の取組が進みつつあります。

こういった取組、少しづつではございますが、区内にある日本語学校もしくはわかば高校もそうなのですが、そういった取組の中で、接点が作れるような機会を考えていきたいなというふうに思っております。

私からは以上になります。

○松村安心まちづくり担当課長

安心まちづくり担当課長の松村です。

災害時の外国人の対応ということで、これにつきましては6月、7月に開催いたしました、防災リーダー研修会で国際交流センターと連携いたしまして、避難所受け入れ時における多言語対応の受付の訓練というのをさせていただいたところでございます。

また各避難所に備蓄しております避難所開設のときの受付セットの中に、国際交流センターが作りました多言語で受付をする受付シート、ラミネートとしたものを入れるような形でさせていただいたところでございます。

また、11月12日の一斉防災訓練でも、2地域ではございますが、国際交流センターと連携しまして、同じような多言語対応の受付訓練をさせていただいたところでございます。引き続き、このような形で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○川中委員

最後の質問がまだですね。公園での多言語表記の推進というのは、今日は回答が難しいでしょうか。進んでいるのであれば進んでいるとおっしゃっていただけたら。

○松村安心まちづくり担当課長

公園のところはまだ違う部局になりますので、こういったご意見をお伺いさせていただいたのをお伝えさせていただきたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○川中委員

わかりました。

○森口部会長

今日はいろいろご意見ありがとうございます。

ファシリテーターがまとめる前に、ちょっとひとこと。私も衣川さんと一緒に防災リーダーを非常に長くやらせてもらっています。北鶴橋連合は、青少年指導委員が防災リーダーを兼ねています。これは発足当時からです。ほかの連合さんと、災害救助部隊というんでしょうか、災害救助部が防災リーダーをされてるところもあるのですが、当時から連合町会の役員さんって年齢が比較的高い方が多くて、今、北鶴は発足当時から、「年齢が高い人よりも若い人のほうがいいだろう」ということで、青少年指導員で、そのまま防災リーダーになって、青少年指導委員を卒業しても、青少年福祉委員になっても、防災リーダーをやっています。ですから、比較的北鶴はまだ若い世代もありますし、歳がいった世代もあります。

先ほど、まち協の人材をどうして集めるかというお話があり、僕が隊長としてやってるのは、いろんな事業、行事をしたときに、ずっと何か動いてくれている子とか、そういうところをじっとターゲットを絞って、例えば青少年指導委員とか防災リーダーとかPTAをやっている人って、大体そこにお住まいで、さっき言ったように、お父さん、お母さんと一緒に住んでるかとか、そういうところ見ながらトンと叩いて、「何々さん防災リーダーに入りませんか」とお願いしています。

「実はこういうことで避難するのだけれども、お父さんもいてるし、お母さんもいてるし、何かあったら支援もつくだろうし、助けられることがあるから、やってみ

ないか」というふうに、ターゲットを決めて改選のときに言っています。

各連合にも青少年指導委員やとか青少年福祉委員がおられると思いますので、その辺との関係をつながれて、生野区で160人ぐらいですか、多分いらっしゃると思うので、そういう方を引っ張っていくというか、連携していくというのも1つの手じやないかなと思います。僕らのところでも、若い人はまず町内会にはもうほとんど出てこないので、やってくれてる人に役職を被せるほうがいいかなと思います。

それから、ごみの出し方のことですけれども、私のところもごみが回収されたその日から新たなごみが出されるんですよ。中を見たら、当然日本語ではない、どこかの言葉のごみでして。

一時、黒いごみ袋で出す人がいたんです。中を見たら、子どものオムツなんです。向かいのマンションにいつも子どもを抱いてる外国の方がいたので、彼に片言で、「ブラックごみ袋ノーノー、ホワイトホワイト」と言ったら、その次のときからは白い袋で出してくれるようになったんです。

だから、ここまでしなければならないのかと。それから民泊ですね。民泊でもやっぱりごみを提携してほってくれているところと、いわゆる産業ごみとしてほらないで、家庭ごみとしてそこの集積所に出しているところがあって困ります。

区内に住んではる外国の方というのは、区役所に住民票とか出されていると思うで、住民票を出したときに、その人が何人かもわかるので、そこで案内とかできないものかと。公園の立て看板という話をしたけれども、北口委員からも言われましたが、何か国語の貼り紙を貼れば理解してもらえるのかなんて、そんなことは到底わかりません。環境事業局でも、全然してくれないです。ごみの出し方みたいなチラシを持って来ますが、配っておいてくださいと言って終わるんです。

そうではなくて、例えば住民登録とかで外国の方が来られたときに、「どこどこの何番地に住むんだったら、ここのごみの出し方はこうですからね、こうやって出してあげてくださいね」というのも、1つのやり方じゃないかなと思います。そうでないと、僕らは、六十何か國の人間相手に、ごみ出しのことは全部は言えないです。何でも地域住民に押し付けるので、役所でもできることというか、こういうことをしたら、うまくいくのではないかというところは、ある程度、役所でうまくしてもらえたならなと思います。

以上です。

○川中委員

ご意見ありがとうございました。

前半の話については、各地域いろいろな取組の工夫されているところを、またこの会議等々を通じて共有できたらと思いました。後半のご意見については、また行政として受け止めていただいて、住民と行政とがうまく関係を作つて協働していく流れを作り出していただけたらと思っております。

私の進行で不手際がございまして時間が来ておりますので、この意見交換につきましては、以上で終了とさせていただきます。

皆さん、たくさんのご意見、ご質問いただきましてありがとうございました。引き続きよろしくお願ひいたします。

では、部会長に進行を戻させていただきます。

○森口部会長

川中委員、ありがとうございました。

それでは、議題4その他ということで、事務局から連絡事項がありましたらお願ひいたします。

○杉本区政推進担当課長

ありがとうございます。

委員の皆様、お疲れさまでございます。

事務局から2点、お知らせがございます。

まず1点目は、本日いただいたご意見につきましては、年明け1月23日に行われます、次回の全体会議で部会報告いただき、他の部会の委員の皆様にも共有いただきます。

報告内容につきましては、事務局にてひとまず整理いたしまして、本日進行を務めていただきました、川中委員と調整させていただきますので、よろしくお願ひします。

2点目でございますが、これは既に他の区の区政会議でも始めているところですが、大阪市24区として区政会議のより一層の見える化を進めているところでございます。その一環としまして、当区においても、次回年明けの全体会から、当日の会議の様子を収録しまして、後日インターネットでも配信し、どなたでも閲覧できるような形にしてまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

事務局からの連絡事項は、以上となります。よろしくお願ひいたします。

○森口部会長

ありがとうございました。

それでは本日の会議を踏まえまして、筋原区長から一言、お願ひします。

○筋原区長

皆さん、本日も大変貴重なご意見をありがとうございました。

ちょっと補足も含めて申し上げますと、町会の加入促進なんですけれども、これは、今は大阪市全体の中で非常に大きい課題となっております。

市議会のほうからも問題提起もいただいて、今、我々24区の区長集まって区長会議というのを作ってるんですけども、そこでも町会の加入促進の細則を、いろいろと専門のチームを作って、まとめて、実際にできることからやっていこうと、24区あげてやっていこうということになっております。

具体的に言うと、今日も実は小学校の校長先生方の集まる会があったので、そこでお話をさせてもらったんですけど、子どもたち向けに町会って何だろうという漫画も入った読みやすい冊子、区長会議で作りまして、それを授業であるとか、あるいは子どもに配るとか、そういう形で町会、また地域活動について、まず子どものときから身近に知ってもらって、身近に感じてもらうというようなことも、この一例ですけども、やっております。

私も今、御幸森住んでいて、御幸森第1町会に所属していますけど、なかなか本当に、私も町会に周りでどういうふうにしたら入っていただけるかなというのは、例

えば携帯のアプリを使って情報を回すとか、例えばそのような方法も含めて、これからいろいろと取り組んでまいりたいと思っております。

それから、検診なんんですけど、これはちょっと先日、担当局もいろいろアンケートなんかも取ったりしております、そこで聞くと、これさっき長谷川委員がおっしゃっていただいたんですけど、まさにマイドクターでかかっておられる方は、やっぱりかかりつけ医さんがいるので、ほぼほぼ検診を受ける必要がないというご認識になっていて、ですので、ただ私も周りで実際にがんになった知り合いも多くおるんですけど、西野委員がおっしゃったように、やっぱり早期発見が非常に大事ですね。早期で発見して治ったという方も多くおられるので、そのところはこれからドクターの皆さんと、医師会とも、いろいろと連携しながら、マイドクターにかかっておられる方は、ドクターのアドバイスをいただきながら、できたらやっぱり早期発見の検診も受けていただくとか、そういうような取組も必要かなと思っております。

それから、森口委員もおっしゃっていただいたミドルケアラー、これも本当に大きな問題で、私も20年近く、介護は私一人じゃできないんで、妻が専業主婦なので、ずっとやってくれてるんですけど、これは本当にミドルケアラーの介護離職であるとか、本当に大きい課題になっているので、これは私自身の経験でも、最初介護を始めたとき、介護を始めたときはもう大正区長やったんですよ。大正区長になって、当然一通り介護の知識もあるわけですが、具体的にどういうときに、どんな支援が受けれるのかと、やっぱり専門領域が分かれているので、トータルでどういう支援があるのかというのは、なかなかぱっと分かりにくいというのは、自分も実感しましたので、できるだけそういうのを総合的に分かりやすく整理をして、お伝えするというのは心掛けているつもりでございますが、そういうのも努めていきたいと思っております。

それから、多文化共生につきましては、実は私はこれは非常に危機感を持ってまして、というのは、特にもう今年ぐらいに入ってから、コロナ明けて、多分コロナのときに大体親御さんが海外からこちらへ働いて来られて、コロナ明けて大体生活を落ち着かれたと。それで、子どもさんやご家族を呼び入れるというパターンが、非常に最近増えてきてまして、今年になってからものすごい勢いで外国人の子どもさんも増えてきてるんですよ。それも日本語が全く話せないお子さん、親御さんもほぼほぼ話せない。

もうこれはぜひとも全部の校長先生に、よく聞いたんですけど、本当にもう校長先生も悲鳴を上げている。教育委員会も当然その日本語支援のシステムは持ってるんですけど、もう追いついていかない状態になってきて、またさらに小さい保育所なんかでいうと、地域によっては、過半数が外国籍の子どもさんで、もう日本人は少ないと、というような状況の保育所もあり、だからそれはもう何年かしたら小学校がそのような状態にあるわけですよね。

ですので、これはもうちょっと本格調査をして、状況の正確な把握とその対応策を本当に本腰を入れてやっていかないと、これまでの行政のシステムではちょっと限界が来るのが見えてるなと思いまして。ですので、これは来年度本格調査を至急

にやって、生野区は5人に1人が外国籍の方のまちで、これは日本では一番外国人の比率が多い都市。これから日本全体が日本人の人口が減っていく中で、やっぱり外国の方と一緒にどう働いてどう暮らすかというのは、日本全体の大きな課題になっていくのは、これはもう行かざるを得ないので、そういう中でやはり、この生野区でこの多文化共生、異和共生の形を形づくるというのは、これは日本を先導するモデルになるだろうし、なっていかなければならないと、僕は思っていますので、それを今年からですけどしっかりとやっていきたいと思っております。

本日も貴重なご意見ありがとうございました。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○森口部会長

ありがとうございました。

区政会議は、生野区の将来について、区民同士が率直に情報交換をし、意見を語り合える場です。

令和6年1月23日火曜日には、全体会議の開催が予定されておりますので、よろしくお願ひいたします。

それではこれにて、くらしの安全・安心部会を終了します。

皆様、お疲れさまでした。